

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
専門学校中央メカニック自動車大学校		平成14年3月25日	渡辺 英和		〒 410-1325 静岡県駿東郡小山町一色西裏289-1 (電話) 0550-76-8700		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	理事長 鈴木 康之		〒 411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	専門課程	自動車整備科	平成16(2004)年度	-	令和 2(2020)年度		
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図る為組織的な教育を行う。(1)道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及び同法関連法令にに基づく自動車整備士の要請を行う						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	自動車整備に必要な二級自動車整備士資格の他、電気自動車等の整備に係る特別教育、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、タイヤ空気充填特別教育、研削砥石特別教育、巻き上げ機(ウインチ)特別教育の資格取得ができ、さらに卒業と同時に適格専攻科一級自動車整備士資格取得を目指す一級自動車整備科へ学内進学が可能。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 2,215 単位数時間 単位	629 単位数時間 単位	226 単位数時間 単位	1,274 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	86 単位数時間 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率		
100人	95人	39人	0%	2%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		38人				
	■就職希望者数(D)		38人				
	■就職者数(E)		38人				
	■地元就職者数(F)		30人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		73%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	(令和 7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無				
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/mechanic/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位数による算定)						
	総授業時数		2,215 単位数時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		29 単位数時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		54 単位数時間				
	うち必修授業時数		29 単位数時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		29 単位数時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		38 単位数時間				
	(B:単位数による算定)						
	総単位数		0 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		4人				
	計		8人				
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々進化を続ける自動車技術について対応できる自動車整備士を養成することを目的としており、日本自動車整備振興会関係団体及び自動車メーカー系ディーラー企業の技術役職者を教育課程編成委員に選任し、自動車整備業界の動向や新たな技術動向に関する知識・技術に付いて、関係者からの意見等を十分に反映して、より実践的な授業科目、授業内容とその実施方法の改善を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・校長直轄の組織として委員会を開催し、カリキュラム等に対する意見を直接聴取し、これを基に教務担当職員でカリキュラム検討会議を開催次年度に向けて改善を行っていく。
- ・教育課程編成委員会で検討された内容は、本部に報告される。
- ・専門分野を超えて活用可能な企業連携の在り方は、学園全体で情報の共有を図り、また協議して、教育の質の向上に努めるため、学校には教育検討会を設置する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 雅彦	株式会社カマド 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
荻田 康光	株式会社カマド 専務取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
大沼 英朗	ダイハツ津沼販売株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
渡辺 英和	専門学校中央メカニック自動車大学校校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
岩崎 宏明	専門学校中央メカニック自動車大学校学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
山崎 倫子	専門学校中央メカニック自動車大学校教務主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
野田 優介	専門学校中央メカニック自動車大学校教務主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年11月21日 15:30～17:30

第2回 令和8年3月8日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験制度の変化を踏まえた教育内容の見直し、実務能力向上に資する実習の充実、並びに電気・電子分野及びデジタル教育の強化の必要性が確認された。また、一級課程における高度技術教育及び資格取得支援の重要性についても意見が集約された。

今後は、本日得られた意見を踏まえ、教育課程の改善及び充実を段階的に推進することとする。資格取得支援、実践的教育、産学連携の取り組みが概ね適切に実施されていることが確認された。

一方で、自動車技術の高度化(電動化・水素化)への対応、社会人基礎力の強化及び職業意識の向上について、引き続き教育課程の改善を図る必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ・自動車整備業界内でも評価を得ている、企業技術担当者と連携して行う実習・実演 ・企業活動において収集した最新の知識・技術や業界の方向性など、受講者にとって即戦力と成る実演の実施 ・企業内において長期の就業により熟練した技能を持つ人材から受ける、実習・実演の実施			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 ・钣金修正の方法とパテ整形とパテ研ぎの実習実演教授 ・一般塗装と高輝顔料を伴うメタリック塗装と塗装方法の実習実演による教授 ・2年後の社会人に向けてのチームワークやコスト意識をゲーム様式で学ぶ ・日々発展する自動車の新機構の内、電子制御装置を中心に故障原因探究方法を学ぶ ・大型トラック特有の機構に付いて実車を使用しその構造と作動を学ぶ			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最新の钣金塗装作業に付いてボデー鋼板の修正作業方法や光輝顔料の有無による塗装方法の違いを実習実演を通して学ぶ	まるふく钣金株式会社
研修・行事	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	社会人に成るにあたり、協調性の必要性やリーダーシップの取り方やそれへの協力など、ゲームを等して必要性を学ぶ	スズキ自販静岡(株)
自動車整備作業	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	メルセデスベンツ車を使用し、OBDⅡ診断機を使用した故障の原因探究方法について学ぶ	(株)ヤナセ神奈川静岡営業本部
自動車整備作業	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	いすゞ製大型車を使用し、乗用車との整備箇所や方法の違いについて学ぶ	いすゞ自動車中部(株)
自動車整備作業	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実車両を使用して電気自動車とハイブリッド車の違いに付いて学ぶ	静岡日産(株)日産プリンス静岡(株) 日産サテリオ湘南(株)横浜日産(株)
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教育内容が、学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興に方向性、新産業の成長に伴い新たに必要と成る実務に関する知識・技術・技能など十分に把握分析し、時代の要請に応じた教育を推進することを目的として、企業等に派遣し、又は関係諸団体の講習、口座、研修等に参加させるものとする。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	日産技術研修	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和7年8月20日(水)	対象:	野田 優介
内容:	日産の最新技術を搭載した車両に付いて開発責任者からの解説と試乗		
研修名:	マツダ技術セミナー	連携企業等:	マツダ株式会社
期間:	令和7年10月4日(土)	対象:	渡辺・廣瀬・杉浦
内容:	カーボンニュートラル社会に向けた整備技術者求められ知識技術の解説		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 能動的学習(アクティブラーニング体験学習)	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和7年7月31日・8月1日	対象: 廣瀬 孝
内容: アクティブラーニング体験学習	
研修名: 中堅教職員研修	連携企業等: 静岡県職業教育研修会
期間: 令和7年8月28日(木)	対象: 菅沼 光平
内容: ファシリテーションプログラムデザイン演習	
研修名: 管理教職員研修	連携企業等: 静岡県職業教育振興会
期間: 令和8年3月19日(木)	対象: 岩崎 宏明
内容: 外国人留学生に対する専門学校の意味決定の視点	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日産技術研修	連携企業等: 日産株式会社
期間: 令和8年8月	対象: 渡辺 英和
内容: 日産車の最新技術解説	
研修名: マツダ技術セミナー	連携企業等: マツダ株式会社
期間: 令和8年8月	対象: 古屋 義樹
内容: マツダ車の最新技術解説	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 新任職員研修	連携企業等: 静岡県職業教育研修会
期間: 令和8年8月	対象: 古屋 義樹
内容: 新任教員に関するカリキュラム作成方法他	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されている
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっている
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われている

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【項目1】教育理念・目的・目標
(2) 学校運営	【項目4】教育実施組織・教員、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上
(3) 教育活動	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(4) 学修成果	【項目2】教育課程・教育の実施・学修成果
(5) 学生支援	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(6) 教育環境	【項目5】教育環境
(7) 学生の受入れ募集	【項目3】学生の受入れ、学生支援
(8) 財務	【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(9) 法令等の遵守	【項目5】教育環境、【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育内容の充実、学生支援体制の強化に対応し的確専攻科へ変更。業界ニーズとの連携強化の為、新たな企業へ打診学校・企業・保護者が連携し、継続的な改善を図る必要性に対してはオープンキャンパスにて企業担当者から企業や業界ニーズに対して説明の機会作りを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大山 歩美	専門学校中央メカニック自動車大学校保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者代表
生野 正弘	学校法人沼津学園 飛龍高等学校教諭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	教育団体有識者
太田 圭一	株式会社ホンダカーズ静岡人事課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業採用担当責任者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://suzuki.ac.jp/mechanic/category/disclosure/>

公表時期: 令和8年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育計画・行事契約・資格試験棟合格率の開示

学生及び職員が毎年度行う学校評価アンケートの開示

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教員一覧(氏名・役職 事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教員実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育)・事業報告書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照法・収支計算書
(9) 学校評価	教職員・学生学校評価アンケート
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://suzuki.ac.jp/mechanic/category/disclosure/>

公表時期: 令和8年6月1日

## 授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			自動車工学	自動車に関する構造作動を始め、材料・潤滑剤・製図や自動車の基礎工学に付いて習得する。	1年2年	399	22	○			○		○		○
2	○			自動車整備	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。	1年2年	198	11	○			○		○		○
3	○			自動車検査	道路運送車両の検査業務についてその目的・方法・判定要領に付いて習得する。	2年	27	1	○			○		○		
4	○			自動車整備に関する法律	道路運送車両法の車両の登録・分解整備事業・保安基準に付いて習得する。	2年	27	1	○			○		○		
5	○			自動車整備作業	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。	1年2年	1204	32			○	○		○		○
6	○			自動車検査作業	道路運送車両法に有る各種検査方法とその良否の判定について、習得する。	1年2年	90	2			○	○	○	○	○	○
7		○		資格取得	自動車整備士国家資格を除き他の自動車整備を行う場合に必要となる資格取得を行う（一部必須選択資格有り）	1年2年	118	0	○			○		○		○
8	○			研修・行事	自動車に関する知見を広めるため見学研修授業を行う。	1年2年	174	0		○		○	○	○	○	
合計						8	科目		69 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：各科目出席率90%以上で69単位取得且つ定期試験で60点以上とする。	1学年の学期区分	2期
履修方法：座学による学科授業と実車両や実部品を使用した実習場による。	1学期の授業期間	42週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。